

## 雇用、福祉、教育等の連携による就労支援の取組と課題

# 障害者就労に向けたハローワークを中心とした「チーム支援」

- 福祉施設等の利用者をはじめ、就職を希望する障害者一人ひとりに対して、**ハローワーク職員(主担当)と福祉施設等の職員、市町村の職員等がチームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施(平成18年度から実施)**

就職を希望している  
福祉施設利用者等



就職に向けた取り組み

就職

企業



職場定着  
職業生活  
の安定

主査：ハローワーク職員

- ・専門援助部門が担当
- ・就労支援コーディネーターを配置し、関係機関と調整

副主査：福祉施設等職員

- 授産・更正施設、小規模作業所
- 医療・保健・福祉機関
- 特別支援学校
- 精神障害者社会適応訓練事業の協力事業所 等

市町村・専門機関の職員

- 障害者団体、障害者支援団体
- 地域障害者職業センター
- 障害者就業・生活支援センター
- 職業能力開発校
- 障害者地域生活支援センター
- 福祉事務所 等

障害者就労支援チーム

就労支援計画の作成

チーム構成員が連携して支援を実施

フォローアップ

就労支援・生活支援

職場定着支援・就業生活支援

【22年度実績】

支援対象者数	16,682人
就職者数	8,554人
就職率	51.3%

# 「チーム支援」の実績

- 障害者自立支援法が施行した平成18年度からモデル事業(10所)として開始。  
平成19年度から全国実施し、年々支援対象者が増加するとともに、高い就職率を維持。
- 知的障害者や精神障害者の利用割合が高く(全体の約85%)、障害特性に応じたきめ細かな支援を実施。

## ＜チーム支援の実施状況＞

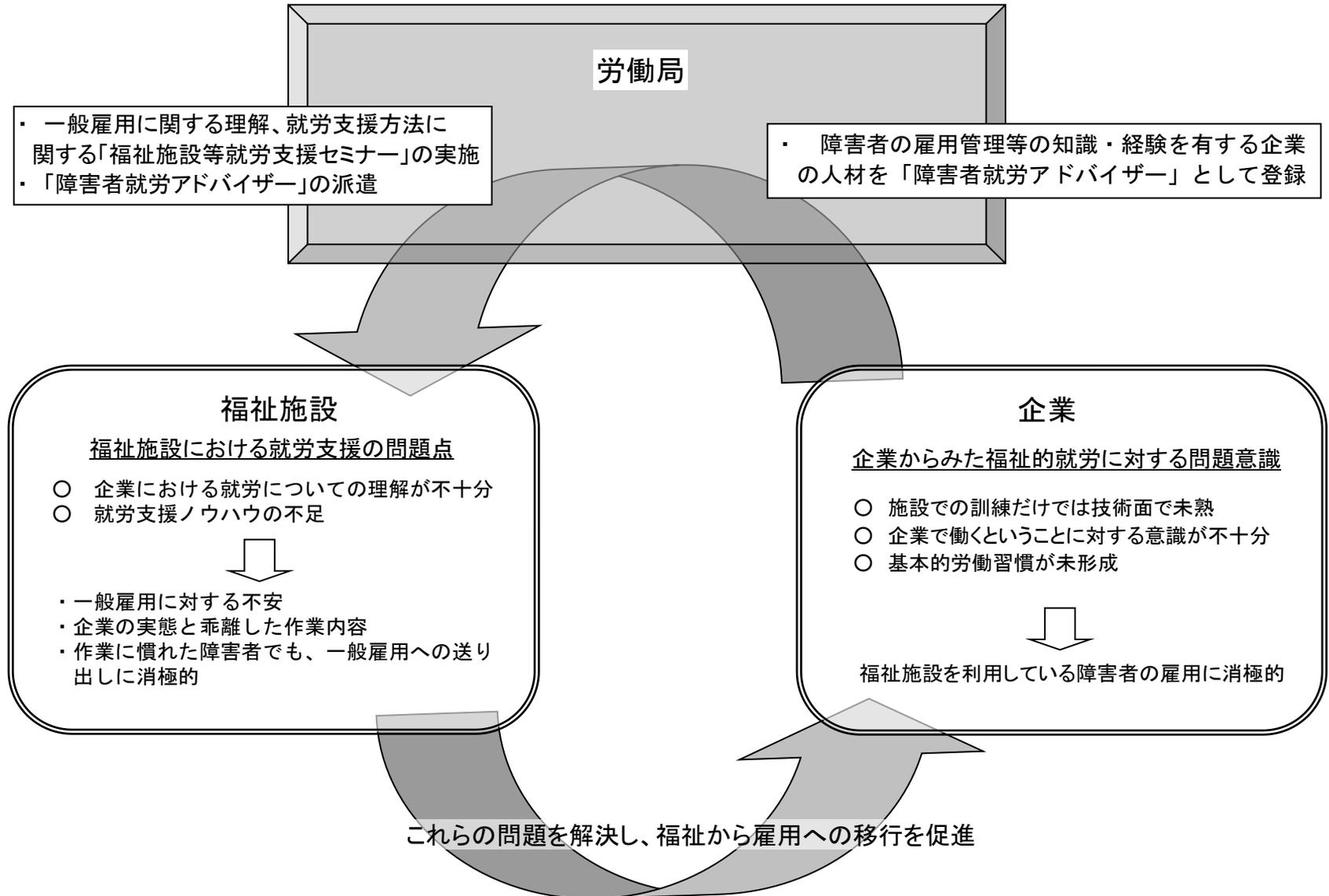
	支援対象者	就職件数	就職率
平成19年度	3,568人	1,778人	49.8%
平成20年度	10,442人	5,202人	49.8%
平成21年度	13,801人	6,354人	46.0%
平成22年度	16,682人	8,554人	51.3%

## ＜チーム支援の障害種別の実施状況（平成22年度）＞

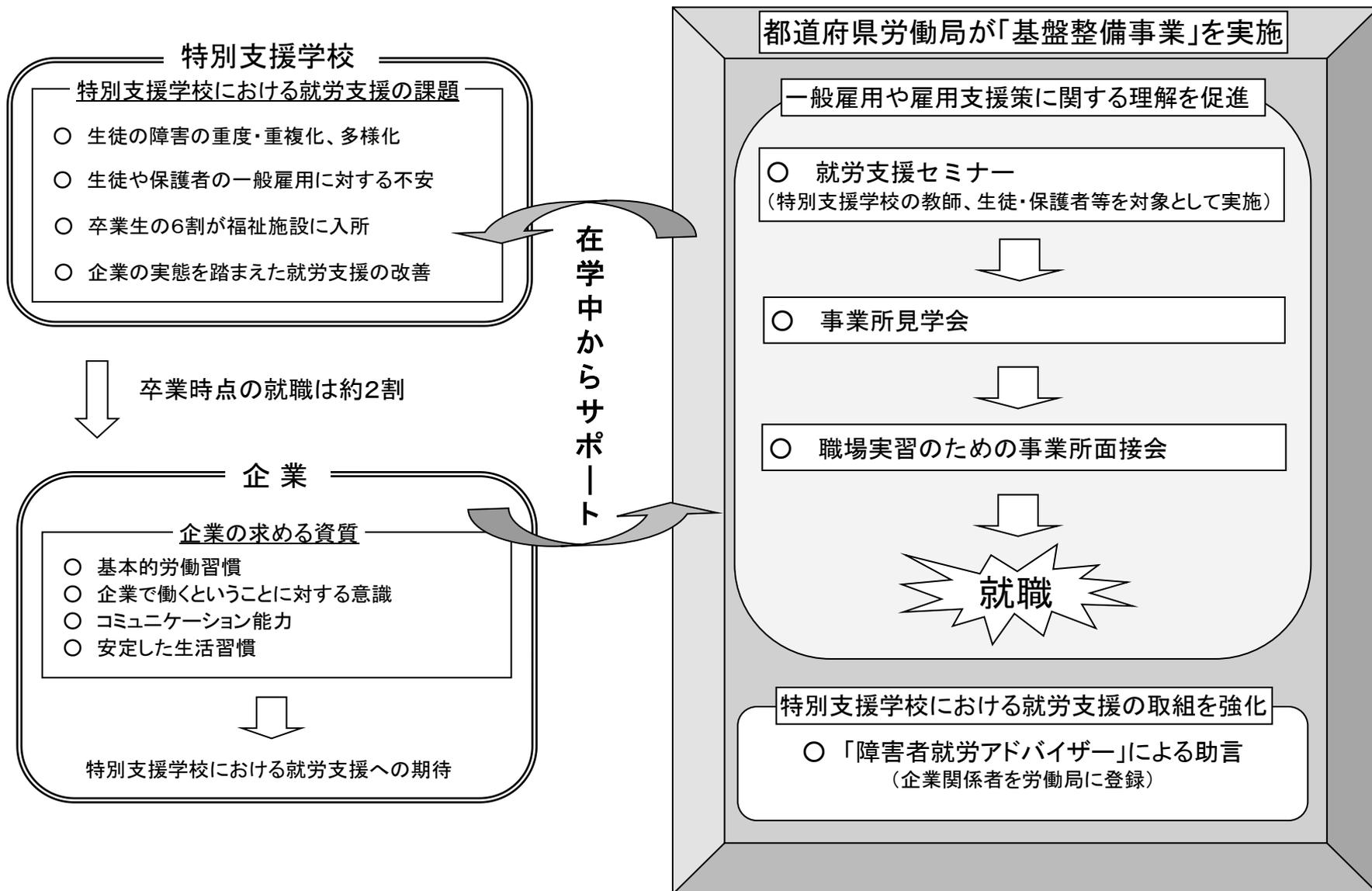
	支援対象者（構成比）	就職件数（構成比）
身体障害者	2,000人(12.0%)	1,010人(11.8%)
知的障害者	9,117人(54.7%)	4,999人(58.4%)
精神障害者	5,155人(30.9%)	2,376人(27.8%)
その他(*)	410人(2.5%)	169人(2.0%)

【参考】障害者雇用率は、近年高まっており、平成23年は、1.65%(平成18年 1.52%)  
\*その他とは、発達障害や高次脳機能障害など

# 企業ノウハウを活用した福祉施設における就労支援の促進 ～ 障害者就労支援基盤整備事業 ～



# 特別支援学校の生徒と親の、一般雇用や雇用支援策に関する理解の促進 ～ 「障害者就労支援基盤整備事業」の拡充 ～

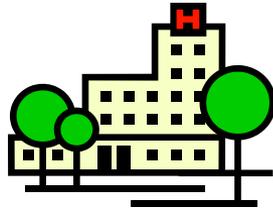


# 医療機関等との連携による 精神障害者等のジョブガイダンス事業

医療機関等を利用している精神障害者及び発達障害者を対象に、ハローワークの職員が医療機関等を訪問して、就職活動に関する知識や方法についてガイダンスを行うことにより、職業準備性や就職意欲を高め、就職に向けた取組を的確に行えるよう援助を行います。

平成22年度実績 ジョブガイダンス受講人数 1,786人(全国404カ所の医療機関等で実施)

## 連携先機関



- 精神科病院
- 精神科診療所
- 精神保健福祉センター
- 保健所
- 障害福祉サービス事業者
- 発達障害者支援センター

## 対象者

就職意欲の高い  
「精神障害者」と「発達障害者」

## ハローワーク



ジョブガイダンス  
連携先機関を訪問  
1日2時間で  
3日～5日間

## 【ジョブガイダンスの内容】

- オリエンテーション、職業講話  
(働く意義、労働市場の動向等)
- 求職活動の方法  
(求人情報の見方、履歴書の書き方、電話の対応方法、面接の受け方等)
- 職場におけるマナー
- 服薬管理の重要性 等

## 就職に向けた取組

(求職活動、職業リハビリテーション等)



# 障害者雇用の課題①

○ 「教育」から「雇用」へ、「福祉」から「雇用」への移行について、更なる拡大が必要。

## 雇用施策の対象となる障害者数／地域の流れ

一般就労  
への現状

- ① 特別支援学校から一般企業への就労が**約24%**
- ② 社会福祉施設から一般企業への就職が**年間1%～2%→就労移行12.1%**

地域  
生活

### 法定社会福祉施設

就労移行支援	約2.1万人
就労継続支援A型、福祉工場	約1.5万人
就労継続支援B型、旧法授産施設	約16.0万人

下記以外：国保連データ(23年4月サービス提供分)  
社会福祉施設等調査(21年10月1日現在)：福祉工場、小規模通所授産、精神障害者授産施設

小規模作業所 **約2.0万人** (平成22年4月)

地域活動支援センター

969人/年

10,520人/年

3,792人/年

### 特別支援学校

卒業生16,073人/年 (平成22年3月卒)

就職

〔就労系障害福祉サービス  
から一般就労への移行〕

1,288人/H15 1.0

2,460人/H18 1.9倍

3,293人/H21 2.6倍

### 企業等

雇用者数

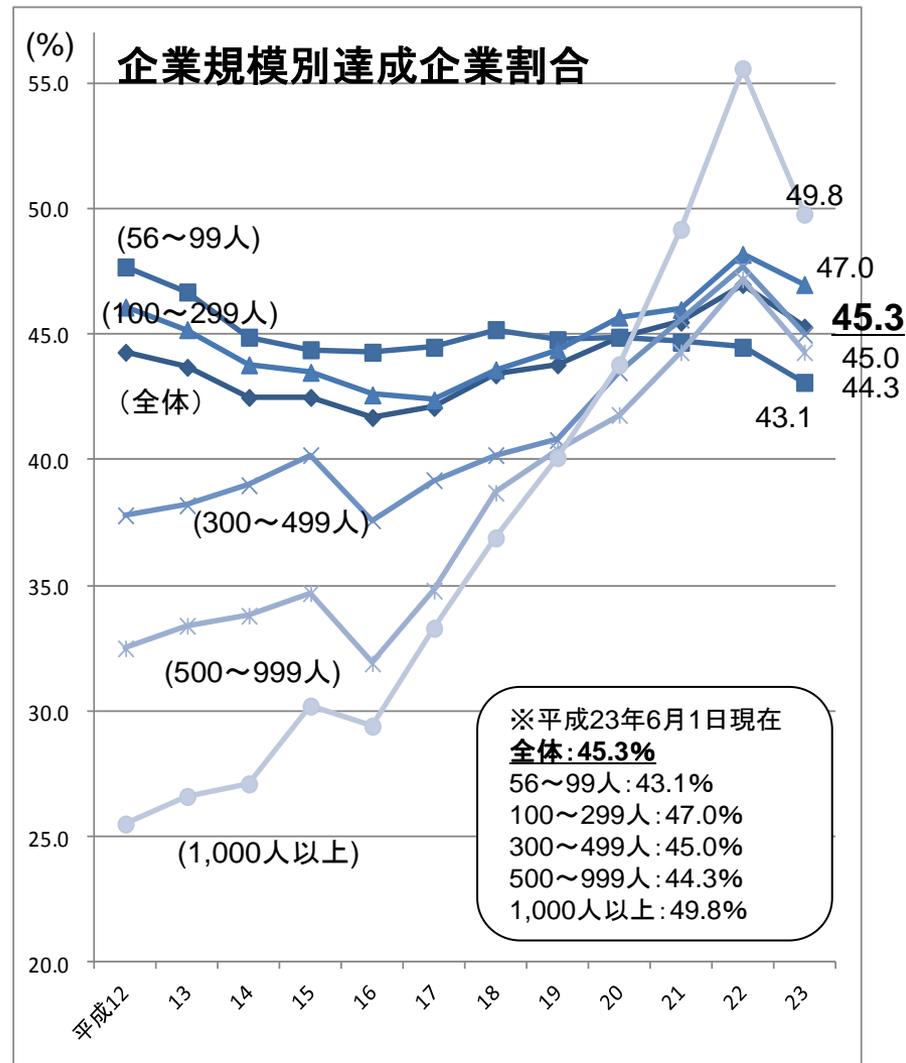
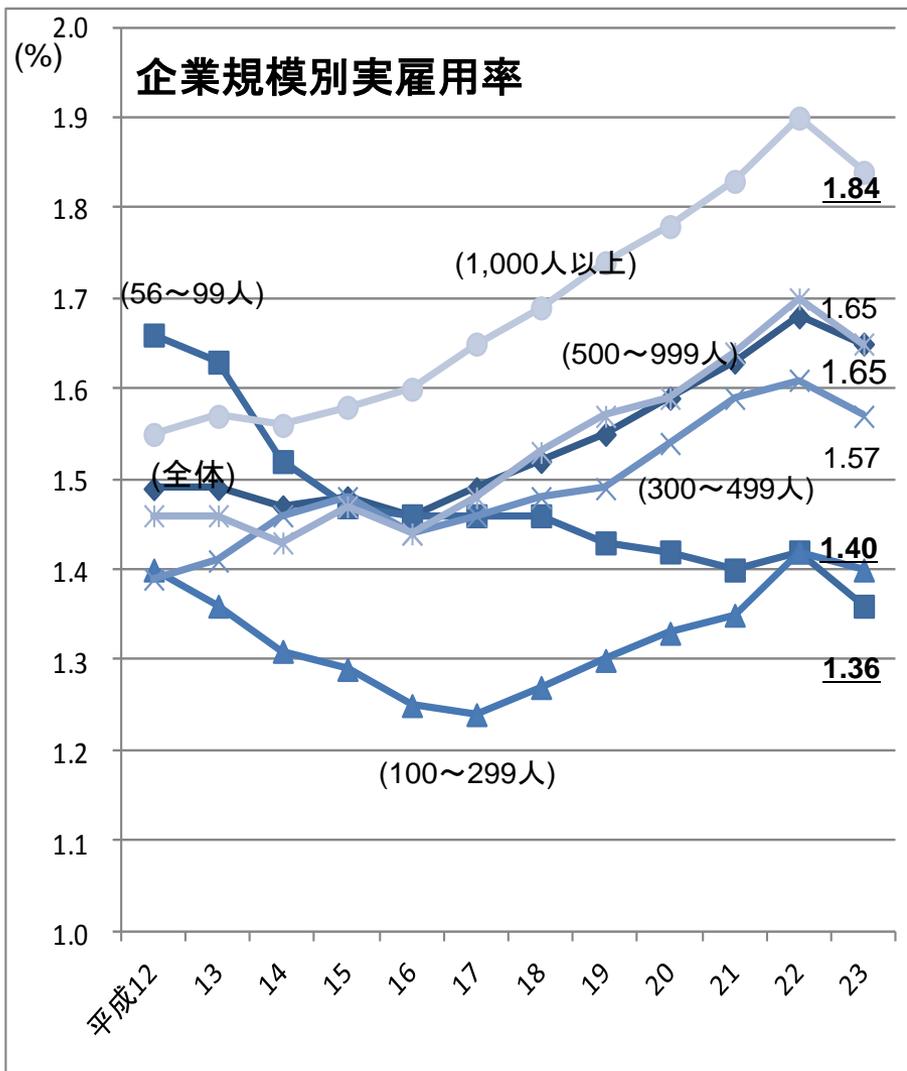
448,000人  
(平成20年度)

ハローワークからの  
紹介就職件数

52,931人  
(平成22年度)

# 障害者雇用の課題②

- 全体として法定雇用率には未だ届いておらず、企業数全体でも**達成企業は半数以下**。
- 特に**中小企業の取組み**が遅れている。



(注) 平成22年7月に制度改正(短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等)があったため、23年と22年までの数値を単純に比較することは適当でない状況である。

# 障害者雇用の課題③

- 就労困難な重度知的障害者や急増する精神障害者の雇用がなかなか進まない。
- 加えて、発達障害、高次脳機能障害など新たな障害特性に応じた雇用管理の研究・蓄積が必要。

## 知的、精神障害者の状況①

- 障害者新規求職者13.3万人(平成22年度)のうち、  
身体:約6.4万人(約48.3%) 知的:約2.6万人(約19.4%) 精神:約4.0万人(約29.9%)



- 雇用障害者の約36万6千人(平成23年6月1日の雇用状況報告)のうち、  
身体:約28.4万人(約77.7%) 知的:約6.9万人(約18.8%) 精神:約1.3万人(約3.6%)

## 知的、精神障害者の状況②

- 就業実態調査によれば、重度知的、精神障害者は、不就業者が就業者を大きく上回っている。

### 知的障害者就業状況

障害程度	総計	就業者	不就業者
計	355(100.0)	187(52.6)	160(45.0)
重度	139(100.0)	59(42.6)	75( <u>54.3</u> )
非重度	190(100.0)	116(61.0)	71(37.3)

### 精神障害者就業状況

障害程度	総計	就業者	不就業者
計	351(100.0)	61(17.3)	283( <u>80.7</u> )